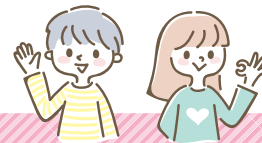




涌谷町こども計画

[令和8年度～令和11年度]

I 計画の概要



1 計画策定の趣旨

涌谷町(以下、「本町」という。)では、少子高齢化と人口減少が加速するとともに、核家族世帯が5割を超え、共働き世帯が増加し、地域や親族に頼りづらい「孤育て(こそだて)」が増えています。さらに、こども・若者の悩みも多様化・複雑化し、不登校児童生徒数やいじめ、児童虐待の認知件数が増加傾向にあり、ヤングケアラー*やひきこもり、精神的な不安を抱える若者への支援も喫緊の課題となっています。

こうした中、少子化対策や子育て家庭に対する包括的な支援を推進するとともに、「こども基本法」及び「こども大綱」の趣旨にのっとり、こどもや若者の最善の利益を第一に考え、こどもや若者の権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていくために力を注いでいくため、こども基本法の施行及び宮城県が令和7年度を初年度とする「みやぎこども幸福計画」を策定したことを踏まえ、その理念にのっとり、涌谷町・安心子育て支援プランの内容も含めた「涌谷町こども計画」(以下、「本計画」という)を策定します。

2 計画の位置付け

- こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」として位置づけ、こども大綱及びみやぎこども幸福計画を勘案し、本町におけるこども施策について示すものです。
- 子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置づけます。
- 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」に位置づけます。
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「市町村計画」に位置づけます。
- 子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」に位置づけます。

3 計画の期間

計画期間は、第3期子ども・子育て支援事業計画の最終年度と合わせ、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
こども計画					
第3期子ども・子育て支援事業計画					

4 計画の対象

本計画は、全てのこども・若者と子育て当事者を対象とします。本計画では「こども」を乳幼児期から思春期までの者とし、「若者」を思春期、青年期から概ね39歳までの者とします。

* ヤングケアラー: 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のこと。

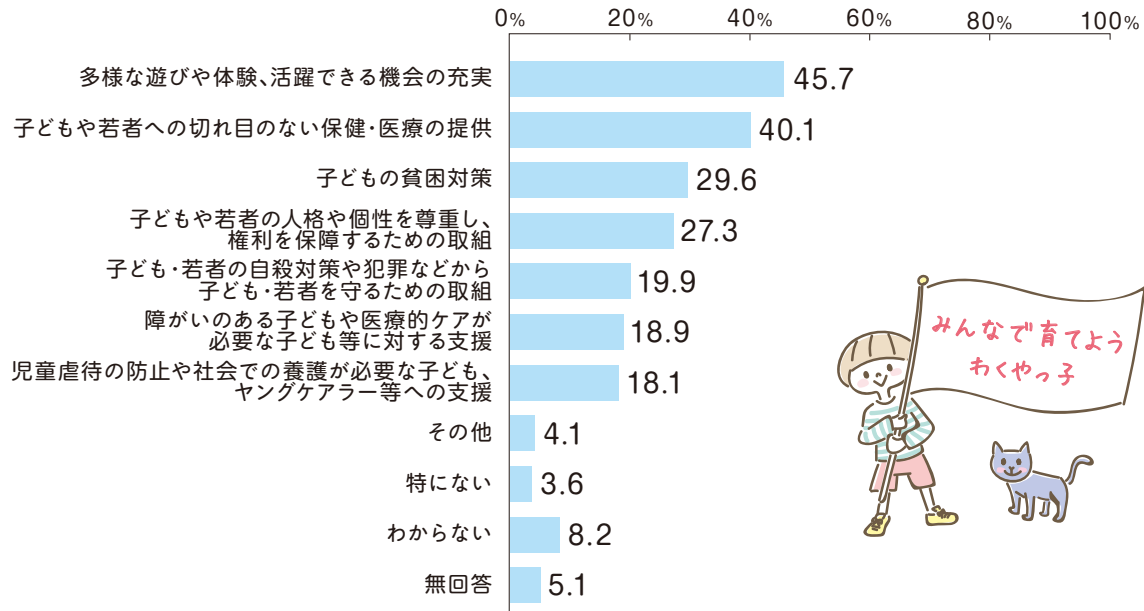
II

各種調査・意見聴取の概要

1 子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査

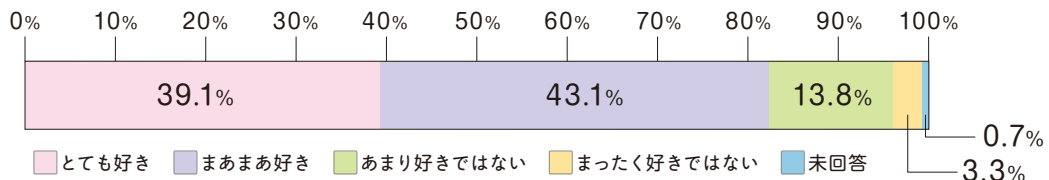
Q … 地域で子ども・若者を育てていくために力を入れるべき取組

n=392



2 小中学生アンケート調査

Q … 涌谷町のことが好きか



好きな理由

- 豊かな自然があり、景色が非常に美しい、桜がきれい
- 地域の人たちが優しく、知らない人とも挨拶や交流ができる
- 治安が良く犯罪が少ない、静かで落ち着いて過ごしやすい
- 自分が生まれ育った町であり、愛着がある
- 夏祭りやカップ祭りなどの行事、日本初の砂金産出地という歴史がある
- スーパーやコンビニなど生活に必要な店がある、宮城の真ん中で他地域へ移動しやすい
- 野菜などの食べ物が美味しい
- 友だちがいる、学校生活が楽しい

好きでない理由

- 友だちと遊べる場所やアミューズメント施設、買い物を楽しめるお店が少ない
- 電車やバスの本数が少なすぎる
- こどもの遊びに制限をかける大人が多い
- これといった特徴がない、中途半端に田舎
- 刺激が少なく、ワクワクする体験ができない

Ⅲ

計画の基本的な方向

1 基本理念

本計画では、全ての子ども・若者が生まれ育つ環境に左右されず、権利の主体として尊重され、個々の可能性を最大限に広げ、一人ひとりが持つ個性や能力を磨きながら「自分らしくかがやく」ことができ、地域全体で子ども・若者の現在と将来の「幸せ」を育み、希望に応じて「安心して子どもを産み育てられる」よう、多様な主体が連携して見守り、支えていくまちを目指し、基本理念を以下のとおりとします。

～ みんなで育てよう わくやっ子 ～

全ての子ども・若者が自分らしくかがやき、
幸せに暮らせるまち わくや
安心して子どもを産み、育てることができるまち わくや



2 基本的な視点

本計画の推進に当たっての基本的な視点を以下のとおりとします。

視点

1



子ども・若者の権利の保障と最善の利益

子ども・若者を権利の主体として認識し、その権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を第一に考えた取組を推進します。

視点

2



全ての子ども・若者、子育て当事者のウェルビーイングの向上

全ての子ども・若者と子育て当事者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)で暮らしていくことを支えます。

視点

3



子ども・若者、子育て当事者の意見の尊重と施策への反映

子ども・若者や子育て当事者の意見をしっかりと聞き、それらを尊重するとともに、町の施策に反映させていきます。

視点

4



ライフステージを通じた切れ目のない包括的な支援

子ども・若者や子育て当事者のライフステージに応じ、多様な主体が連携しながら、切れ目なく、包括的に支援します。

【基本理念】

～ みんなで育てよう わくやっ子 ～

全ての子ども・若者が自分らしくかがやき、幸せに暮らせるまち わくや
安心して子どもを産み、育てることができるまち わくや

【基本的な視点】

視点1



子ども・若者の
権利の保障と
最善の利益

視点2



全ての子ども・若者、
子育て当事者の
ウェルビーイングの
向上

視点3



子ども・若者、
子育て当事者の
意見の尊重と
施策への反映

視点4



ライフステージを
通じた
切れ目のない
包括的な支援

【基本目標】

【基本施策】

基本目標1

全ての子ども・若者の
健やかな
育成と自立支援



1-1 子ども・若者の健康の維持・増進

1-2 多様な体験・交流活動の促進

1-3 特色ある学校教育の推進

1-4 子ども・若者の居場所づくりと活躍の促進

1-5 若者の就労等支援

1-6 子ども・若者の安全・安心の確保

基本目標2

困難を有する
子ども・若者や
その家族の支援



2-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

2-2 不登校、ヤングケアラー、ニート、ひきこもり等への支援

2-3 障害のある子ども・若者への支援

2-4 権利擁護といじめ防止、児童虐待防止対策の推進

2-5 子ども・若者の自殺対策の推進

基本目標3

誕生前から
子育て期にわたる
切れ目のない支援



3-1 希望する結婚、妊娠、出産支援

3-2 包括的な相談支援体制の強化

3-3 ひとり親家庭の支援

3-4 経済的支援の充実

基本目標4

地域ぐるみの
子育て支援



4-1 多様なニーズに対応した教育・保育の充実

4-2 仕事と子育ての両立支援

4-3 地域子育て支援、家庭教育支援

4-4 子育て情報の発信

基本目標 ① 全ての子ども・若者の健やかな成長と自立支援

1-1 子ども・若者の健康の維持・増進

乳幼児期から青年期にかけて切れ目のない保健・医療を提供し、子ども・若者の心身の健やかな成長と慢性疾病・難病を抱える子ども・若者を支えます。

- 乳幼児健康診査(健診)の実施
- 乳幼児期からの望ましい生活習慣・食習慣の形成・定着
- 学校保健の充実と性に関する指導の実施
- 安心して受診できる医療体制の確保

1-2 多様な体験・交流活動の促進

子ども・若者が地域の中で多様な体験や交流を通じて、自らの可能性を広げ、社会性や人間性を育み、郷土への愛着を持つことができる活動機会の充実を図ります。

- 地域における体験・学びの場の充実
- 多様な交流機会の充実
- スポーツ・文化芸術活動の推進



1-3 特色ある学校教育の推進

子どもたちが「生きる力」を身に付け、自らの未来を切り拓く力を育むことができるよう、時代に対応した教育や家庭・地域と連携した教育を推進します。

- 「生きる力」を育む教育の充実
- 国際理解教育・情報教育の充実
- 消費者教育・金融教育の実施
- 家庭・地域との連携による学校運営の推進

1-4 子ども・若者の居場所づくりと活躍の促進

子ども・若者が地域の中で、自分らしく過ごせる居場所づくりを推進するとともに、子ども・若者の意見がまちづくりに反映させる取組を推進します。

- 放課後の居場所の充実
- 地域における子ども・若者の居場所づくり
- 子ども・若者の活躍の場の充実
- 子ども・若者の意見聴取・反映

1-5 若者の就労等支援

若者が将来に明るい希望を持ち、自由で多様な選択とチャレンジをしながら、経済的自立や社会の創り手として活躍することができるために支援します。

- 社会的・職業的自立に向けた教育・意識啓発の推進
- 若者の就労・起業支援
- 学び直し・リスクリング支援

1-6 子ども・若者の安全・安心の確保

子ども・若者が地域で安全・安心に暮らせる環境を確保するため、自ら安全を守る力を育み、地域全体で見守る地域づくりを推進します。

- 安心してインターネットを利用できる環境づくり
- あらゆる暴力等の防止
- 防災・防犯・交通安全対策の推進

基本目標 ② 困難を有する子ども・若者やその家族の支援

2-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

子ども・若者の現在と将来が生まれ育った環境によって左右されず、可能性を広げ、夢や希望を持ち、その実現に向けてチャレンジできるための支援を推進します。

- 教育の支援
- 生活の支援
- 保護者の就労支援
- 必要な支援の利用につなげるための取組

2-2 不登校、ヤングケアラー、ニート、ひきこもり等への支援

子ども・若者が、周囲の大人や地域社会から適切なサポートを受けながら、権利が守られ、孤立することなく、自分らしく暮らしていくことができる地域づくりを推進します。

- 実態の把握と相談支援体制の充実
- 不登校児童生徒の居場所づくり
- ヤングケアラーに対する包括的支援
- ニート、ひきこもり等の自立支援と社会参加の促進

2-3 障害のある子ども・若者への支援

障害があっても一人ひとりの特性や家族の状況に寄り添った切れ目のない支援により、誰もが自分らしく幸せに成長できる共生社会に向けた取組を推進します。



- 障害に対する理解の促進と共生社会の実現
- 個性と能力を伸ばし、自分らしく生きるための支援の充実
- 多様なニーズに応じたきめ細かな支援の充実
- 相談支援体制の充実
- 医療的ケア児の支援の充実

2-4 権利擁護といじめ防止、児童虐待防止対策の推進

子ども・若者の権利が守られ、誰もが尊厳を持って暮らし、いじめや虐待を許さない安全・安心な地域社会づくりを推進します。

- 福祉教育・人権教育の推進
- いじめ防止対策の強化
- 児童虐待防止対策の強化

2-5 子ども・若者の自殺対策の推進

誰一人自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、困難に直面した際に自ら助けを求める力を育み、そのサインを受け止め、包括的に支援する体制を整えます。

- 自殺予防の推進
- 自殺に対する理解や正しい知識の普及啓発
- 地域におけるネットワークの強化
- 相談窓口の周知

基本目標 ③ 誕生前から子育て期にわたる切れ目のない支援

3-1 希望する結婚、妊娠、出産支援

一人ひとりのライフデザインに応じ、希望する結婚・妊娠を後押しするとともに、安心して子どもを産み育てることができるための支援を推進します。

- 希望する結婚の実現に向けた支援
- プレコンセプションケア*の推進
- 妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減

3-2 包括的な相談支援体制の強化

妊娠期から子育て期にわたり、関係機関や専門職が密に連携し、一人ひとりに寄り添った切れ目のない包括的な相談支援を提供します。

- 産前産後における相談支援の充実
- こどもの成長や発達に関する正しい知識の普及啓発
- 子育て期における相談支援の充実

3-3 ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭が育児や仕事の両立に伴う困難や孤立を解消し、経済的な自立と生活の安定を実現するための支援を推進します。

- ひとり親に対する相談支援の充実
- ひとり親家庭に対する生活支援・就労支援の充実
- ひとり親家庭への経済的支援

3-4 経済的支援の充実

妊娠・出産や子育てにかかる経済的負担を軽減し、こどもが健やかに成長し、安心して子どもを産み育てることができるための経済的支援の充実を図ります。

- 妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減（再掲3-1(3)）
- 教育等に係る経済的負担の軽減
- ひとり親に対する経済的支援（再掲3-3(3)）



* プレコンセプションケア：性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う取組。

基本目標 4 地域ぐるみの子育て支援

4-1 多様なニーズに対応した教育・保育の充実

子育て家庭の就労状況やこどもの特性等の多様なニーズにきめ細かく対応し、一人ひとりのこどもの成長を支える質の高い教育・保育を提供する体制を整えます。

- 幼児期の教育・保育の充実
- ニーズに応じた保育サービスの充実
- 教育・保育を担う人材の確保
- 就園・就学に向けた相談支援体制の充実

4-2 仕事と子育ての両立支援

保護者が孤立や過度な負担を感じず、安心して働きながら子育てができるよう、就労環境の整備や保育サービスの充実、家庭における男女共同参画の推進に取り組みます。

- 多様な働き方ができる就労環境の整備促進
- ニーズに応じた保育サービスの充実
(再掲4-1(2))
- 家庭における男女共同参画の推進

4-3 地域子育て支援、家庭教育支援

子育て家庭が孤立することなく地域社会とつながり、安心して子育てができるよう、多様な主体により支え合う地域づくり支援を推進します。

- 多様な主体による子育て支援の促進
- 子育て家庭同士の交流の場の充実
- 家庭教育支援の充実

4-4 子育て情報の発信

必要な支援やサービスに関する情報が必要な人に届き、支援や利用につながるよう、多様な媒体や様々な機会を活用した効果的な情報発信を行います。

- 多様な媒体を通じた子育て情報の発信
- 関係団体等との連携による情報提供

